

市内共通回数券や乗り継ぎ割引券を上手に使う

路線バス・コミュニティ交通をお得に利用!!

市では、^{★1}路線バスや^{★2}コミュニティ交通をより利用しやすくするために、「市内共通回数券」と「乗り継ぎ割引券」を導入しています。

4月1日から、市内共通回数券の利用先を拡大しましたので、お出かけの際にぜひご利用ください。

市内共通回数券

運賃の支払いの際に利用できるお得な回数券を販売しています。有効期限はありません（10円単位の端数は現金でお支払いください）。

100円券×22枚つづり→2000円
50円券×22枚つづり→1000円



見本

対象路線／市内の路線バス（市内で乗降が完結する場合のみ対象）・コミュニティ交通・岳南電車

購入方法／コミュニティ交通の車内でのみ購入できます（ぐるっとふじ、ひまわりバスの車内では購入できません）。

※払い戻しは、「市内共通回数券」を購入したコミュニティ交通の運行事業者の窓口でのみ対応します。

※岳南電車の表記がない従来の「市内共通回数券」でも、岳南電車で利用することができます。

「市内共通回数券」は、4月1日から岳南電車でも使えるようになったよ！利用してみてね。



コミュニティバス「うるおい」のキャラクター **ウルオ**

乗り継ぎ割引券

乗り継ぎ1回につき、50円（小学生・障害者手帳所持者は30円）割り引きになります。



見本

利用例

コミュニティ交通→路線バス



割引対象／市内で乗降が完結し、左記の乗り継ぎをする際に利用できます（同じ路線の往復では利用不可）

（同じ路線の往復では利用不可）

コミュニティ交通⇄路線バス
コミュニティ交通⇄コミュニティ交通

※路線バスのみ乗り継ぎ及び岳南電車との乗り継ぎでは使用不可。

※「ぐるっとふじ」「ひまわりバス」は、路線バスとして扱います。

割引券は1日に何回でも利用できるよ！乗り継ぐたびに、運転士さんから、忘れずに割引券をもらってね。

コミュニティバス「なのはなバス」と、デマンドタクシー「なのはな」のキャラクター **ナノ**



★1「路線バス」とは？

国土交通省の許可を受けた事業者が運営するもので、市内では左の2つの事業者がバスを運行しています。



富士急静岡バス(株)



山交タウンコーチ(株)

★2「コミュニティ交通」って何？

コミュニティ交通は、地域住民の移動手段を確保するために、富士市が主体となって運行しているものです。

コミュニティバス（路線バスと同様の運行形態）と、デマンドタクシー（予約に応じて運行する乗り合いタクシー）があります。

コミュニティバス

しおかぜ、こうめ、みなバスなどを市内各所で運行中！



デマンドタクシー

こぶし、ほたる、かぐやなどを市内各地区で運行中！



※コミュニティ交通の路線などについて詳しくは、都市計画課に問い合わせるか、市ウェブサイトをのぞいてください。

【市ウェブサイト】くらしと市政→まちづくり↓公共交通→富士市の公共交通